

## 令和2年第5回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和2年5月28日(木) 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 5階 502会議室
- 3 議事日程
  - 第1議事 前回会議録の承認について
  - 第2議事 教育長報告
  - 第3議事 議案第16号 令和2年6月刈谷市議会定例会提出議案(令和2年度刈谷市教育費6月補正予算、工事請負契約の締結)に関する意見の聴取について  
議案第17号 学区外就学について  
議案第18号 刈谷市立幼保連携型認定こども園の廃止に関する意見の聴取について  
承認第15号 専決処分(刈谷市歴史博物館協議会委員の委嘱)について
  - 第4議事 部課長報告  
各課定例報告  
新型コロナウイルス感染症拡大防止等に係る緊急支援対策などに関する令和2年度刈谷市教育費5月補正予算について  
刈谷市就学前の子どものための教育・保育施設の設置に関する条例施行規則の一部改正について

### 4 出席委員

教 育 長	金 原 宏
委 員	池 田 裕 幸
(教育長職務代理者)	
委 員	石 田 芳 加
委 員	鶴 田 英 孝
委 員	浅 井 優

### 5 委員以外の出席者

教 育 部 長	宮 田 孝 裕
教 育 総 務 課 長	柴 田 桂 児
学 校 教 育 課 長	木 野 昌 孝
生 涯 学 習 課 長	塚 本 吉 郎
ス ポ ー ツ 課 長	加 藤 幹 雄
子 ど も 課 長	寺 田 浩 司
文 化 観 光 課 長	加 藤 謙 司
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	山 田 芳 久
教 育 総 務 課 総 務 係 長	安 藤 美 奈
教 育 総 務 課 総 務 係 主 事 (書記)	野 尻 真 未

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

質疑なし

第1議事

承認

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 4 / 28 ・行政経営会議
- 30 ・小中校長会代表打合せ
- 5 / 1 ・校長会
  - ・新型コロナウイルス感染症対策本部第8回本部員会議
- 8 ・臨時記者会見
- 11 ・法規審査会
- 12 ・行政経営会議
- 13 ・臨時会
- 14 ・給食センター打合せ
- 15 ・新型コロナウイルス感染症対策本部第10回本部員会議
- 18 ・かきつばた群落訪問
  - ・校務主任代表打合せ
- 19 ・行政経営会議
  - ・臨時校長会
- 21 ・広告審査会
  - ・刈谷青年会議所アルコール消毒寄附贈呈
- 22 ・西三河教育事務所所長来庁
- 26 ・給食センター打合せ
- 27 ・校長会

教育長：第2議事について質疑を許可

質疑なし

第2議事

承認

【第3議事：議案第16号】

教育長：第3議事 議案第16号 令和2年6月刈谷市議会定例会提出議案（令和2年度刈谷市教育費6月補正予算、工事請負契約の締結）に関する意見の聴取について上程

教育部長：議案第16号のうち、令和2年6月刈谷市議会定例会提出議案（令和2年度刈谷市教育費6月補正予算）について説明

教育総務課長：議案第16号のうち、令和2年6月刈谷市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）について説明

教育長：議案第16号について質疑を許可

鶴田委員：住吉小学校南舎建設工事の期間はいつまででしょうか。

教育総務課長：令和3年6月1日までを予定しております。使用開始は9月を予定しております。

池田委員：住吉小学校南舎建設工事の資料中の概要について、予算額には555,730千円（建築）、設計額（予定価格）には327,690千円（建築のみ）と記載があります。「建築」と「建築のみ」で表記にちがいはあるのはなぜでしょうか。

教育総務課長：設計額の「建築のみ」という表記につきましては、電気工事や管工事等の部分が含まれておらず、建築の工事に係る金額であるため、このように表記をさせていただいております。予算額の「建築」という表記につきましては、電気工事、管工事、防火シャッターの工事等も含めた、住吉小学校南舎建設に係る全体の工事を示しております。

=====第3議事=====議案第16号=====議決=====

【第3議事：議案第17号】

教育長：第3議事 議案第17号 学区外就学について上程

学校教育課長：議案第17号 学区外就学について説明

教育長：議案第17号 学区外就学について質疑を許可

=====質疑なし=====第3議事=====議案第17号=====議決=====

【第3議事：議案第18号】及び【第4議事：部課長報告（子ども課関係分）】

教育長：第3議事 議案第18号 刈谷市立幼保連携型認定こども園の廃止に関する意見の聴取について及び第4議事 部課長報告のうち、刈谷市就学前の子どものための教育・保育施設の設置に関する条例施行規則の一部改正について上程

子ども課長：第3議事 議案第18号 刈谷市立幼保連携型認定こども園の廃止に関する意見の聴取について及び第4議事 部課長報告のうち、刈谷市就学前の子どものための教育・保育施設の設置に関する条例施行規則の一部改正について説明

教育長：第3議事 議案第18号 刈谷市立幼保連携型認定こども園の廃止に関する意見の聴取について及び第4議事 部課長報告のうち、刈谷市就学前の子どものための教育・保育施設の設置に関する条例施行規則の一部改正について質疑を許可

質疑なし 第3議事 議案第18号 議決 及び 第4議事 (子ども課関係分) 承認 =

【第3議事：承認第15号】

教育長：第3議事 承認第15号 専決処分（刈谷市歴史博物館協議会委員の委嘱）について上程

文化観光課長：第3議事 承認第15号 専決処分（刈谷市歴史博物館協議会委員の委嘱）について説明

教育長：第3議事 承認第15号 専決処分（刈谷市歴史博物館協議会委員の委嘱）について質疑を許可

鶴田委員：今回、刈谷市歴史博物館協議会委員10名のうち、新たに3名が委嘱とのことですが、基本的には10名全員が同じときに就任し、退任するということでしょうか。

文化観光課長：任期については2年間で、基本的には、10名一斉に就任し、一斉に退任しますが、今回は任期途中で委員の交代がありましたので、3名を新たに委嘱するものでございます。

池田委員：刈谷市歴史博物館協議会委員の役割について教えてください。

文化観光課長：刈谷市歴史博物館の運営についてご意見をいただいております。過去の意見としましては、企画展の展示内容や料金設定、PR方法、博物館と小中学校との連携の考え方について等があります。

第3議事

承認第15号

承認 =

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について上程

教育総務課長：6月分給食献立、6月分アレルギー献立表について説明

学校教育課長：5月1日現在の児童・生徒数について説明

6月分行事予定について説明

生涯学習課長：4月分生涯学習関係施設利用状況について説明

4月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

4月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

令和2年度 刈谷市高齢者教室年間計画について説明

スポーツ課長：4月分体育施設使用状況について説明

6月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

石田委員：給食について、献立表の中で6月5日に小中学校では杏仁豆腐がメニューにありませんが、特別支援学校ではメニューにあります。小中学校と特別支援学校で献立が異なる理由は何かあるのでしょうか。

教育総務課長：特別支援学校では、形態食のように子どもたちが対応できるものに献立を変更することがあるため、今回も特別支援学校の子どもたちが食べられる杏仁豆腐に変更しています。

池田委員：新型コロナウイルス感染防止のため、多くの施設等が休館になっているかと思えます。休館の間、職員の方はどうされていましたか。

生涯学習課長：休館中は施設の手入れ等を行い、開館に向けた準備をしていました。例えば図書館では、普段なかなかできていなかった閉架書庫の管理を行いました。また施設休館中は人事課の指揮の下、在宅勤務や分散勤務等も取り入れました。

学校教育課長：別紙「臨時休業期間終了後の市内小中学校・特別支援学校の取組について」を説明

浅井委員：携帯電話を増設し、相談窓口を設置したことで、大きな懸案事項や相談事項など何かありましたか。

学校教育課長：教育委員会がすぐに対応しなければならない事案は今のところありません。心配なケースとして、小学校で1件、虐待の報告がありました。子育て推進課へ報告し対応しております。

石田委員：熱中症対策について、7月27日から8月7日の期間も平日授業日ということですが、中学校では、体操服での登下校を許可していただけるのでしょうか。

学校教育課長：校長会でも意見が出ておりまして、体操服での登下校について、許可をすすめる方向で考えております。

石田委員：部活動について、秋に中学3年生を対象とした最後の大会を行うとおっしゃっていましたが、中学3年生をメインとして、足りない部員を下級生で補っていくということよろしいでしょうか。

学校教育課長：3年生主体の大会であるという方向性で対応する予定です。

石田委員：タブレットを子どもたち一人につき1台配備をしていただけるとのことですが、今後、家庭学習においても活用していくということで、各学校において、家庭内のLAN整備状況を調査していただいているかと思えます。先日、小学校と中学校に4人通っているご家庭の保護者の方から話をいただいたのですが、休校中、塾のオンライン授業を自宅で受けていたそうです。4人が一斉にタブレットを使用すると、

動画が映らないことがあったそうです。こういった家庭のLAN整備状況の点も今後、考えていただけたらと思います。

学校教育課長：児童、生徒一人ひとりに家庭のLAN整備状況の聞き取り調査を行ったところ、97%の児童、生徒が家にWi-Fi環境があるとの回答が得られました。しかし、整備のない家庭もございますので、学校に来てもらって対応するといったことも検討しております。

池田委員：新型コロナウイルスに伴う、家庭の経済的困窮は、子どもたちにも影響を及ぼしかねないかと思えます。家庭に踏み込むことは難しい部分もあるかと思えますが、先生方には子どもたちの様子を見ていただき、早めに異変を察知していただき、然るべきところへつないでいただけたらと思います。

石田委員：池田委員がおっしゃられたこともそうですが、私は虐待も心配しております。子どもたちの中には、虐待を受けていることを自分で抱え込んでしまう子もいると思えます。何かあったら学校へ逃げ込めるように先生方が子どもたちへ発信していただけたらと思います。子どもたちの人生に関わることなので、子どもたちの様子を見ていただき、何かありましたら専門機関へつないでいただけたらと思います。

浅井委員：携帯電話での相談窓口の時間は、学校が開いている時間でしょうか。

学校教育課長：実際には、勤務時間内で保護者との連絡が難しい場合もあり、時間外に受ける場合もありますが、原則、教員の勤務時間内で対応しております。

浅井委員：先生方にも負担がかかっているかと思えます。先生同士も協力していただき、悩みなどを共有をしていただき、先生一人で抱え込まないようにしていただけたらと思います。

教育長：第4議事 部課長報告のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止等に係る緊急支援対策などに関する令和2年度刈谷市教育費5月補正予算について上程

教育部長：新型コロナウイルス感染症拡大防止等に係る緊急支援対策などに関する令和2年度刈谷市教育費5月補正予算について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止等に係る緊急支援対策などに関する令和2年度刈谷市教育費5月補正予算について質疑を許可

池田委員：ICT教育について、タブレットを使用した学習内容について何か考えているのでしょうか。

教育部長：学習用動画の配信や家庭学習に使用できるようにしていく予定です。国の施策を検討し、先生方のオンライン授業ができるようにしていきたいと考えております。

池田委員：ソフト面の予算化はまだされていないということでしょうか。

教育部長：まず、ハード面の整備を進めます。タブレット端末については、8月の愛知県が一斉に契約を行う、県の共同調達に参加する予定です。また各学校の校内LAN整備工事については、順次進めてまいります。その後、ソフト面の整備を進めてい

く予定です。

池田委員：今後ソフト面についても予算措置が必要になってくるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

石田委員：愛知県で一斉に8月に契約するのでしょうか。

教育部長：一括発注の方が手に入りやすいということで、共同調達という形で県が一括で発注します。

浅井委員：保守メンテナンスはどのようにするのでしょうか。

教育部長：まだ契約しておりませんので詳細は決まっていますが、保守メンテナンスについても検討中でございます。

池田委員：タブレットと言っても様々なOSがあるかと思ひますが、OSについてはすでに決まっているのでしょうか。

教育部長：OSについてはまだ決定しておりませんが、文部科学省が提案しているものがございますので、参考にしながら、刈谷市として今後選定していく予定です。

石田委員：家庭の持ち帰るタブレット端末について、各家庭の負担などはあるのでしょうか。

教育部長：タブレット端末については、刈谷市のものですので各家庭のご負担はございませんが、初期設定等は何らかの形で保護者の方に行ってもらふことになるかと思ひます。家庭学習で使用するとなつた場合には、マニュアル等を作成しますが、まずは学校で使用し、慣れていってもらふことを考えております。

第4議事 部課長報告 承認

教育長：全体を通して質疑を許可

石田委員：学校の行事について、方向性が決まっているものがありましたら教えてくださひ。

学校教育課長：運動会はすべての学校で半日開催の予定で考えております。小中音楽会、スクールコンサートは観客できる保護者の人数を制限するといった、新型コロナウイルス対策をして、開催できないかと検討しております。修学旅行については、行き先を検討したり、1泊2日にしたりといった変更をし、行ふ予定です。新たな学校行事等の年間計画については、各学校のホームページで周知します。

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、令和2年第5回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間

午後 3 時 2 5 分

教 育 長